

非常時の対応について

令和8年4月9日

瀬戸市立幡山中学校

1. 大雨等への対応について

| 瀬戸市に「特別警報」「暴風警報」等の場合 | | |
|---------------------------------------|---|---|
| 特別警報 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 6時までに解除された場合 → 平常通り普通授業 ○ 6時の時点で発表中の場合 → 自宅待機、この日の授業はなし ○ 登校後の場合 → 校内待機、授業を中止し安全確保 | |
| 暴風警報 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 6時までに解除された場合 → 平常通り普通授業 ○ 6時から11時までに解除された場合 → 13時30分より授業開始 ○ 11時以降も発表中の場合 → この日の学校の授業はなし ○ 登校後の場合 → 授業を中止し安全確認後下校（または引き渡し） | |
| 瀬戸市に「大雨警報」「暴風雪警報」「波浪警報」の場合 → 平常通り普通授業 | | |
| 「暴風警報」を伴わない「大雨・氾濫・土砂災害・高潮」が発表された場合の対応 | | |
| 大雨 氾濫 土砂災害 高潮 | <ul style="list-style-type: none"> ○ レベル5 特別警報 ※ 登校後の場合 | 自宅待機（直ちに命を守る最善行動） ※ 校内待機、授業を中止し校内の高い場所 または崖から離れた場所へ移動 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ○ レベル4 危険警報 ※ 登校後の場合 | 自宅待機（早めの避難を考慮する） ※ 校内待機、授業を中止し安全確認後下校 または引き渡し |
| | <ul style="list-style-type: none"> ○ レベル3 警報 ○ レベル2 注意報 | 平常通り普通授業 |

2. 地震等への対応について

| 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合 | |
|----------------------------|--|
| 巨大地震警戒 | ○ 原則として平常の授業や行事は行い、授業終了後に生徒を速やかに帰宅させます。状況によっては、休校とする場合があります。 |
| 巨大地震注意 | ○ 平常通り普通授業を行います。 |
| 調査終了 | |
| 瀬戸市に震度5弱以上の地震が発生した場合 | |
| ○ 休校とする場合があります。登校を控えてください。 | |

3. 全国瞬時警報システム（Jアラート）への対応について

| Jアラートの緊急情報が愛知県に発信された場合 |
|------------------------|
| ○ 自宅待機とします。 |

- ◇ 具体的な対応につきましては、tetoru および幡山中ホームページでお伝えします。
- ◇ 在校時に、暴風警報の発表があった場合など、原則として下校させますが、状況により、学校に待機させたり、お迎えをお願いしたりする場合があります。
- ◇ 学校から「自宅待機」の連絡をする場合 → 中学校ブロックで状況に応じ判断します。
- ◇ 雷が発生している場合、降雨が激しい場合、冠水や土砂の流出など通学路に危険がある場合など、登校することが困難であると保護者が判断された場合は、登校を控えていただき、その旨学校にご連絡ください。